

第7回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催結果

- 1 日 時 令和2年3月26日（木）午前10時00分～午前11時24分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第5・6会議室
- 3 出席委員 13名
和田会長、青柳委員、加藤委員、金森委員、武野委員、中山委員、
林委員、日高委員、藤間委員、松木委員、松崎委員、峯委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 2名
佐藤副会長、森村委員
- 5 出席職員 <高齢者支援課>
山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、
奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、
石谷在宅療養推進担当主査、北川施設担当主査、
岸野高齢者支援課事務職員、兵動高齢者支援課事務職員
<介護保険課>
阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
奥資格保険料係長、横関介護サービス係長、山元介護認定係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 本日の会議について
(2) 次期計画策定のための調査結果について
ア 調査概要
イ 市民調査結果
ウ 事業者調査結果
(3) 令和元年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について
(4) 令和2年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）につ
いて
(5) 令和2年度介護予防支援委託事業所について
(6) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について
(7) その他
- 8 配付資料 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開
催予定
資料2-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策
定のための調査報告書 ※分冊版
資料2-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ※分冊版
資料2-3 要支援・要介護認定者調査 ※分冊版

- 資料 2－4 在宅介護実態調査 ※分冊版
- 資料 2－5 介護保険サービス提供事業者調査 ※分冊版
- 資料 2－6 介護支援専門員調査 ※分冊版
- 資料 2－7 医療機関調査 ※分冊版
- 資料 3 令和元年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
- 資料 4 令和 2 年度府中市地域包括支援センター関連予算概要
- 資料 5 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所
- 資料 6 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

9 全文録

○事務局 皆様、おはようございます。本日はご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、令和元年度第 7 回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催します。

まず、事務局より、本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申し上げます。

本日は、佐藤副会長、森村委員から、都合により欠席とのご連絡を頂いています。また、森村委員が少し遅れているようですが、15 人のうち、現在 13 名の方にご出席いただいております。出席が過半数に達していますので、協議会規則第 4 条第 2 項により、本日の会議が有効に成立しますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方がいらっしゃらないことをご報告いたします。

続きまして、ここで資料の確認をさせていただきます。まず、事前にご送付させていただきました資料が、A4 横の「資料 1」、ホチキスどめの「資料 2－1」、下に 24 ページとある「資料 2－2」、127 ページからの「資料 2－3」、201 ページからの「資料 2－4」、236 ページからの「資料 2－5」、289 ページからの「資料 2－6」、336 ページからの「資料 2－7」、「資料 3 実施報告書」、「資料 4 関連予算概要」、「資料 5 委託できる居宅介護支援事業所」、「資料 6 部会開催報告」でございます。

また、本日、机上に配付させていただいている資料として、「本日の次第」、「資料 6 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」でございます。

なお、資料 6 につきましては、申し訳ございませんが、事前送付したのから本日机上配付のものに、差し替えをお願いいたします。

資料につきましては以上ですが、不足等はございませんでしょうか。

(委員からの申し出なし)

もし、途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

また、ここで資料の修正をお願いします。「資料 2-5 介護保険サービス提供事業者調査」でございます。一番上の 236 ページですが、ページのヘッダーに「第 2 部 アンケート調査 第 3 章 在宅介護実態調査」とありますが、「第 4 章 介護保険サービス提供事業者調査」に修正をお願いします。資料の修正は以上です。

それでは本日の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、次に、前回の議事録の確定をしたいと思えます。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案をお送りし、委員の方から修正の連絡を受け、また事務局としても修正を加え、改めて議事録案をお送りしましたが、これに対する修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、次第 1 の「本日の会議について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料 1」をご覧ください。

本日の会議は、上段 1 月の⑦に示したとおり、第 8 期計画の策定準備として、調査結果の報告、課題整理をいたします。

また、地域包括支援センター運営協議会として、業務チェックの報告をするため、本日は各地域包括支援センターの所長にご出席いただいております。そのほか、令和 2 年度の予算概要、介護予防支援委託事業所の確認をいたします。

その他、地域密着型サービス部会の開催結果の報告をいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては、本日の会議は、1 時間 15 分を目途に開催させていただきたく存じますので、各資料の説明も部分的に省略いたしますことをご理解いただき、協力よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、次期計画策定のため調査結果について、地域

包括支援センターの業務チェックの結果、来年度予算の概要などがあることが分かりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議事進行を円滑に進め、いつもより短縮して行いたいと存じますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

(委員からの意見・質問なし)

ありませんか。それではないようですので、議事1は以上とします。

次に、議事2の「次期計画策定のための調査結果について」の、「(1) 調査概要」、「(2) 市民調査結果」について、続けて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次期計画策定のための調査結果について、ご説明いたします。

まず、資料の構成ですが、資料2-1から資料2-7まで、分冊で7冊ございますが、全体としましては1つの資料となっております。ページについては、資料2-1から資料2-7まで通し番号となっておりますのでご承知ください。

それでは、次第の「(1) 調査概要」について説明いたします。資料2-1をご覧ください。表紙が全体の調査書の表紙、ページをめくりますと2枚にわたり目次となっております、資料2-2以降の目次にもなっております。

2ページをご覧ください。

本資料は、各調査における対象や配付数をまとめたもので、3ページ以降に各調査の目的、対象、方法、調査時期、回収率、調査項目を掲載しております。各調査の数字等につきましては、それぞれご確認ください。

18ページをご覧ください。

こちらは医療機関調査となっております。前回の協議会において、医療機関ごとの回収率がわからないかとの、ご意見がございましたので、医療機関の種別で回収率がわかるように表記してございます。「(1) 調査概要」については以上です。

続きまして、次第の「(2) 市民調査結果」についてご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。

まず、前回の協議会において、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と要支援・要介護認定者調査において、中央文化センター地区の回収数、配付数に偏りがあるのではとの質問がございました。配付につきましては、現行の6つの日常生活圏域ごとに必要標本数の400を確保するため、回収率を考慮し配付数を算出し、無作為抽出したものです。また、要支援・要介護認定者調査においては、居宅サービス利用者、施設サービス利用者、サービス利用者ごとに無作為抽出したもので、中央文化センター地区の人口が多いことから、

両調査とも集計数も多くなっているものでございます。

それでは、資料の説明に入りますが、各調査結果から見えた、主な課題についてご説明いたします。

124ページをご覧ください。

下の段の、介護予防の普及啓発の推進では、年齢とともに身体機能や社会参加が減り、フレイル状態になることが考えられることから、フレイルに関する知識の普及啓発、生活機能の低下している方への個別アプローチを充実させる必要があるとしております。

ページめくりまして125ページをご覧ください。

中段の、認知症を支える地域づくりの更なる推進では、相談窓口を知っている割合が低いことから、早期に対応するためにも、地域包括支援センター等の相談窓口の周知を強化する必要があるとしております。また、認知症は誰もがなりうることから、地域の良い環境で暮らし続けるためには、認知症のあるなしに関わらず、地域に対し認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を進める必要があるとしております。

126ページをご覧ください。

上の段の、地域活動への参加の推進方策の構築では、地域活動の企画・運営を担ってもよいと回答した方は、今後の地域活動を担う貴重な人材であることから、地域の人材発掘や、担い手として参加できる仕組みの構築が求められているとしております。

次に、資料2-3、199ページをご覧ください。

中段の、介護度の重度化を防ぐ施策の推進では、介護を通じた重度化防止だけでなく、生きがいづくりなどを含めた自立支援や重度化防止を図る必要があるとしております。

200ページをご覧ください。

下の段の、日常の支えあいと災害時の助け合いの推進では、日常のご近所関係や支え合いが災害時の安否確認や助け合いにつながることから、介護保険認定者への支援につながるような、地域における支えあい活動の更なる推進が必要であるとしております。

次に、資料2-4、235ページをご覧ください。

上の段の、家族介護者への支援では、家族介護者の高齢化に配慮しながら、生活支援をはじめとする介護保険外サービスの利用支援や、認知症への不安を緩和するなど、家族介護者の負担を軽減する取組が求められているとしております。

「(2) 市民調査結果」につきましては以上です。

○会長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から、「(1) 調査概要」と「(2) 市民調査結果」について説明していただきました。

今回の報告は、調査結果から見えた課題に触れています。皆さん、それぞれの立場から、何かご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 自由回答設問について本年2月に個別に送っていただきましたが、そこで感じたことについて発言したいと思います。資料2-2ですと110ページの間66において自由回答設問がありますが、ここに意見や要望についての項目と件数がありますが、この内容について第8期計画に反映すべき項目があるのではないかと思います。そこでお願いなのですが、1点目として第8期の計画に盛り込んだほうが良いものについて、まず始めにピックアップすべきかなと思います。そのうえで、124ページ以降の「調査結果から見えた課題」に含まれていない意見や要望があるのかなのかということを検討する必要があるのではないかと思うためです。

また、2点目として、市民へアンケートをした結果を聞き置くだけでなく、一件ずつ回答する必要はないと思いますが、大きく括って、これは回答する必要があるなというものについて、何らかの形でフィードバックをしていただけないかということです。第7期策定時のアンケートではおそらくフィードバックしていないのかなと思いますが、自由回答に記入することも大変なことだと思いますし、そこには回答者の願いや思いがこもっていると思いますので、全ての意見を取り上げるということではなくて、何らかの形で回答を返すべきご意見については配慮することについて検討していただけないかなと思いました。

それから最後ですが、この場の議論でお願いしたいのが、「調査結果から見えた課題」において、よく取りまとめられていると思うのですが、第7期計画との違いを明らかにしていきたいなと思います。国や都からの要請もあるでしょうし、社会的背景も時々刻々と変わっているので、継続すべき課題と時代とともに追加すべき課題について議論したいと思いますので、連続性が大事ですので、第7期計画との比較について深掘りができるような議論の場にできればと考えております。

○会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 自由回答結果をいかに見える化するのかについてでございますが、委員が仰ったように、1つ1つの意見に対して回答することは難しいことだと思いますが、自由回答のなかで必要なものについては調査結果から見えた課題に含めていくことで対応したいと考えております。

また、今後の進め方として第7期計画の課題との比較についてでございますが、確かに継続性というものがあるかと思いますので、これから作成する第8期計画案と比較できるような資料の作成について検討してまいりたいと思います。

なお、自由回答結果と「調査結果から見えた課題」との整合性につきましては、内容をよく精査させていただいて、課題として足りていないことにつきましては委員の皆さんから盛り込んだほうが良い意見について教えていただきながら課題として整理をして様々な

施策に反映させていきたいと考えております。

また、フィードバックの件につきましても、自由回答内容が質問形式でしたら個別回答も必要となりますが、ご意見としていただいたものにつきましては、全て勘案して今後計画を作成してまいりますし、取りまとめた段階でパブリックコメントの機会がございますので、そのときに広く市民の皆様からご意見をいただき、そのなかで見直すべきことがあれば反映させることが1つのフィードバックの形になるのかなと思います。

繰り返すにはなりますが、今後の進め方につきましても委員の皆様からの活発なご意見をいただき、また1人1人の意見としてではなくて、協議会全体の意見として取りまとめていただきながら、必要なこと、見送ることについて一緒に調整させていただければと思います。

○会長 委員、よろしいでしょうか。そのほかに何かございますでしょうか。

○委員 「調査結果から見えた課題」についてはよくまとめられており、きちんと抽出されていると思うのですが、確認なのですが、自由回答も含めた結果がこちらに記載の課題なのだと思っていたのですが、これから自由回答を分析し直すということでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 自由回答につきましては、事務局内で全て目を通したうえで課題を整理したものでございますが、委員の皆様から、さらにこういった自由回答も加味したほうがいいのではないかというものがあれば、課題の修正等について検討していきたいと考えております。

○委員 今の発言で思ったのですが、「調査結果から見えた課題」において、何を根拠として課題を整理したのかを、個別の設問番号を記載することで表しているようですが、自由回答設問番号は引用していないようです。実際に確認して課題として盛り込んでいるのであれば、なぜ記載されていないのでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 自由回答の内容が本報告書では確認できないということについては、何か分かるように修正を加えていければと思います。

○会長 これから協議会のなかで、自由回答の盛り込む内容等について深めていければと

思います。

○委員 自由回答設問の内容は充分には組み込まれていないと私は考えます。そのなかで今後、我々のほうから提案することで新たな課題項目を作ってもいいというのであればそのようにいたしますが、「調査結果から見えた課題」というのは今後変わることがあると受け取ったのですが合っていますでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 まず、「調査結果から見えた課題」につきましては、先ほど自由回答も反映して分析したとお答えしておりますが、基本的には各設問のパーセンテージを踏まえて分析させていただいております。これは全ての課題について私が全て目を通しておりますので、そのところでは、各設問から見えた数字的な部分での傾向を踏まえて課題を整理させていただいておりますので、基本的には自由回答結果はあまり多くは反映されていないと思います。ただし、各担当で素案を作っていくなかで、課題抽出しておりますので、自由回答を全く反映していないというわけではないと思いますが、基本的には各設問のパーセンテージを中心に整理しております。このため、自由回答について反映していく必要があるものについては本協議会のなかで意見をいただくことで、第8期計画の策定の際には課題として整理していくことが可能になると思います。

○会長 よろしいでしょうか。ほかにはありませんか。それではないようですので、議事の(1)、(2)は以上とします。

引き続き、「(3) 事業者調査結果」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、次第の「(3) 事業者調査結果」について、ご説明いたします。

まず、前回の協議会においてご質問のあった、事業者調査の回収率が下がった要因として、日常の業務がますます多忙になっていることが考えられるほか、台風の事後対応により、さらに業務の繁忙が増したことも一因ではないかと捉えております。

それでは、資料2-5、286ページをご覧ください。

中段の、介護人材の確保では、個々の事業所や法人において、職員が離職しないよう、職場の環境づくりや柔軟な勤務体制への取組や、事業所と市との連携によるキャリア支援などが求められているとしております。

287ページをご覧ください。

中段の、災害対策では、近年自然災害が多発する中で、介護サービス事業所における対策を強化するため、関係課と連携しながら、マニュアル作成の支援や地域との連携を促進

していく必要があるとしております。

次に、資料2-6、335ページをご覧ください。

上の段の、在宅療養の環境整備の充実では、在宅での療養が安心してできるよう、在宅医療に対応できる医療機関を増やすとともに、在宅医療・療養を支えるサービスの充実が求められているとしております。

その下の、ケアマネジャーの質の向上では、専門職であるケアマネジャーが、ケアプランに自信が持てるよう、情報提供や研修への参加など、質の向上を図る施策が求められることと、経験年数によらず、利用者への情報提供やサービス導入がスムーズにできるよう、ケアマネジャーへの支援が求められているとしております。

次に、資料2-7、370ページをご覧ください。

上の段の、医療と介護の連携の推進では、単に顔の見える関係ではなく、医療と介護がお互いを理解し、共通目標のもとで情報交換ができる交流の場の設定や、医療機関の種別や職種に応じた連携策が必要であるとしております。

「(3) 事業者調査結果」の説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局から説明のあった「(3) 事業者調査結果」について、ご意見、ご感想、質問等がありますか。

○委員 よろしくお願ひします。始めにアンケート調査の回収率について前回より向上したのものについては大変素晴らしいものと認識しております。

根本的なところをお伺ひしたいのですが、「調査結果から見えた課題」を整理するにあたって、何か基準や要因のようなものがあつたのでしょうか。

○事務局 1つ1つの設問について何パーセントを下回っているから課題とするような一律の基準は設定しておりません。ただし、現状、市で抱えている課題や国、都から求められている情勢、あるいは高齢者人口が増加しているなかで求められている保険者としての役割を踏まえたうえで、市としてもっと改善しなければいけないものを整理したものを課題としております。たとえば、資料2-6、323ページの間33において、自立支援に向けたケアプランの作成が十分にできているかどうかを確認した結果、73パーセントのケアマネジャーができていると回答しております。この73パーセントという数字が高いかと言われれば、半分を超えているので高いとも言えますが、市としては100パーセントを目指したいところですので、パーセンテージの高い低いで判断するのではなくて、今求められているもの、求めなければいけないものと照らし合わせて、課題として整理しているところがございますので、一定の基準があるかないかと聞かれたら、ないということになります。

○会長 ありがとうございます。今後課題については本協議会で整理していくこととなりますので、委員の皆様は現時点の内容を吟味していただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。それではないようですので、議事2は以上とします。

次に、議事3の「令和元年度度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3に基づき、導入でご説明させていただきますが、いつもの各地域包括支援センター長からの報告はせず、事務局で要点を報告いたします。

それでは、資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、11か所の地域包括支援センターごとに業務チェックシートを作成し、それに基づき、市職員が各センターにおいて、活動内容や現状の課題などをヒアリングしたもので、今回は、令和元年12月に実施いたしました。

ページをめくりまして、1ページをご覧ください。

「1 実施概要」でございますが、「目的」としまして、地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、地域の相談窓口となる地域包括支援センターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要になることから、地域包括支援センター自らが、その取組を振り返るとともに、市がセンターの運営や活動に対する点検や評価を実施し、その結果を踏まえて、センターと市の事業の質の向上のための必要な改善を図るものでございます。

次の「方法」としましては、高齢者支援課の福祉相談係、地域包括ケア推進係、介護予防生活支援担当、在宅療養推進担当の職員4人が各地域包括支援センターを訪問し、下に記載の対象事業についてヒアリングを行うものです。

その結果について、センターごとによく取り組んでいる業務や、今後取り組んでいる業務をまとめ、本日も報告するものです。

結果につきましては、2ページ以降に、センターごとの基本情報として、担当地区、地域の状況、人員配置を記載しており、ヒアリングの結果につきましては、「よく取り組んでいる点・改善された点等」、下段に「改善が必要な点、今後期待される取組等」を記載しております。

報告書の説明は、時間の都合上、「よく取り組んでいる点・改善された点」をふまえ、「改善が必要な点・今後期待される取組等」について説明いたします。

まず、2ページの泉苑ですが、対応の平準化や向上、制度周知の積極的アプローチ、現役世代に対する普及啓発のほか、多世代交流によるボランティア育成などが期待されております。

次に、3ページのよつや苑ですが、センター内での情報共有の徹底、課題の認識・分析を積み上げや、ハイリスク者へのアウトリーチ、地域のニーズの十分な把握、地域の社会

資源に対する働きかけについても取り組んでいくことなどが期待されております。

次に、4ページのあさひ苑ですが、連携が図れていない機関へのアプローチや、つながりができはじめたエリアについての更なる関係性構築、インフォーマルサービスとの連携体制における既存の仕組みの活用などが期待されております。

次に、5ページの安立園ですが、日頃の業務を通じて得た情報等をもとに、ハイリスク者へのアウトリーチの実現や医療連携事例の再検討、地域住民のつながり強化の工夫、介護予防事業の実施場所の確保につなげていくことなどに期待されております。

次に、6ページのしみずがおかですが、ハイリスク者へのアプローチの工夫や、高齢者が地域でも活躍することが介護予防につながることから、ボランティアや自主グループ活動への支援などが期待されております。

次に、7ページのかたまちですが、対応の平準化、専門知識の把握による各職員のスキルアップ、ケアマネジメントの意識の共有による全体のケアマネジメントの質の向上に努めていくことなどが期待されております。

次に、8ページのしんまちですが、ケースのリストアップと定期訪問の実施や、つながりのない住民に対するアプローチ、わがまち支えあい協議会との継続的な連携と、センターが関わっているサロンとの引継ぎ調整などが期待されております。

次に、9ページの緑苑ですが、地域のニーズ把握に努め、継続的に確認が必要な事例のリストアップや、距離が遠い事業所への支援、介護予防事業実施場所の検討などが期待されております。

次に、10ページのにしふですが、対応の平準化や、お互いの相互理解、医療職と介護職の理解が深まる働きかけ、ボランティアの育成などが期待されております。

次に、11ページのこれまさですが、ハイリスク者への予防的アウトリーチや、地域の主任介護支援専門員との連携強化と、ネットワーク構築及びケアマネジメントの質の向上などが期待されております。

最後に、12ページのみなみ町ですが、ケース対応の平準化と向上、相談内容の多様化・複雑化への対応、各ケースの確実な進捗管理、わがまち支えあい協議会との連携などが期待されております。

各包括の報告は以上ですが、地域包括支援センターに求められる役割は、今後さらに拡大していくことが予想され、そのような中、市としましても、この結果を踏まえて、次年度の活動に活かして行きたいと考えております。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局から、令和元年度度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について説明していただきました。

それでは、本日は各包括支援センターのセンター長が出席していますので、委員の皆さんから、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員 認知症疾患医療センターとしては、認知症総合支援事業について各センターの取組を知ること、支援活動につなげていきたいと思うのですが、資料3のなかでは、11ページのこれまさにのみ良く取り組んでいる点として記載があって、他のセンターには記載されておりません。これは、何も出なかったということなのか、ヒアリングのなかでこの項目に重点を置いていなかったということなのか、どちらでしょうか。

○事務局 認知症初期集中支援業務については、一応ヒアリングのなかで確認しておりますが、他にも様々な項目がございましたので、今回の報告では割愛させていただいております。

○委員 初期集中ではなくて総合支援事業についてなので、全体に関わることだと思いますが。

○事務局 これまさにのみ掲載しておりますが、基本的には全センターにおいて同様の評価をさせていただいております。そのなかで特筆すべきセンターのみピックアップして記載しております。記載するほどではないところは見合わせているところでございます。

○委員 それでは、報告するほどの問題はヒアリング時には挙がらなかったという理解でよろしいですね。

○事務局 ヒアリングのなかでは出てこなかったということになります。

○会長 よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。

○委員 いつもお世話になっております。本報告書の「よく取り組んでいる点」を拝見しまして、各センターが十分に取組まれていることが窺えました。そのなかで、センターに求められる役割を第8期計画に向けてこれからも整えなければいけないかと思うのですが、特に常勤職員配置については色々な法人の取組として配置をしていただいている部分があるかと思いますが、人員の配置を増やすというようなお考えは市のほうであるのでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 まず、委員のご質問の件につきましては、ヒアリング時には各センターの取組

について確認させていただいておりますので、確認していないわけではないのですが、やはり認知症総合支援事業ということになりますと、これまきで挙がっているようなガイドの配付が他のセンターでは記載するほどの取組はできていなかったのかもしれませんが。ただし、市としましてなかなか実現できなくて苦労しているところではあるのですが、各センターに認知症地域支援推進員の配置を目指しているところがございますので、この配置を実現できますと各センターにおける認知症対策の状況はもう少しよくなるものと期待しているところがございます。

次に、委員のご質問についてですが、センターの職員の配置につきましては、センターのエリアの見直しを見据えておりますので、その時点で改めて職員配置の基準のあり方を精査したうえで見直せるものは見直すことを考えていきたいので、その時期を捉えて見直しを進めてまいりたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。いずれにしても、これからは地域包括支援センターが中核となってまいりますので、とりわけそのなかでも認知症問題については、我々も含めて第8期計画ではどのようなシステムを作っていけばいいのかを考えていくことが必要かなと思います。

ほかにはありませんか。

○委員 過去に遡って実施報告資料を確認しましたが、フォーマットを色々工夫されており、委員からの意見も踏まえて改善されているのかと思いますが、お願いなのですが、せっくなので、実施報告をみたときに前年の、平成30年度の分との比較が分かるようにしていただきたいのです。平成30年度に改善が必要だとされた点について、令和元年度ではどうなっているのかという経過を記載してほしいのです。

結果として、継続して改善してほしい項目と、新たに改善してほしい項目との違いを明らかにしていただくとありがたいなと思います。なぜかという、各センターで色々な要因があったと思うのですが、その要因も刻一刻と変わってくるので、去年の改善事項がどうなっているのかという点が見失われてしまい、1年間がどうなっているのかということのみになってしまっている気がするためです。そうではなくて、やはり継続性が大切なので、センターごとに箇条書きで明らかにしてほしいのです。センター内で解決できる問題と、予算など市の内部でないと解決できない項目とが出てくると思うので、この点を浮き彫りにしてみんなで考えていきたいと思います。地域によってセンターごとに状況が違ってくると思うので、全体でみたときにベストになることがいいと思うので、1つのセンターの問題ではなくて、全体で考えないと解決しないこともあると思うので、そういう報告書にならないかなと思います。

○会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。実施している事業の年間の中間報告というスタイルで今までやってきましたが、実際にヒアリングを実施しているなかでは、前年度からの改善状況についてヒアリングはできておりますので、こちらを踏まえて報告書に掲載するかどうかにつきましては、協議会として、委員の皆様からのご意見として対応していただきたいということであれば、対応について検討してまいりたいと思います。

ただし、なかなか報告書のボリュームが肥大化してしまうため、できる限りスマートな形で報告させていただきたいとも思っておりますので、協議会としてのご意見があるのであれば、この辺りとのバランスも考慮しながら対応について検討してまいりたいと思いたすがいかがでしょうか。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 継続性が大事だと思うんですね。ですから、単年度ごとに評価するのではなくて、やはりセンターごとの根っこにある課題が、数年同じような状況で残っているようであれば、やはり全体で考えなければいけないのかなと思います。そこはあぶり出したいなと思います。確かに事務局からあったとおり、前年の課題に対して改善されているということや課題が残っているということも記載されておりますが、我々委員としては、各センターで何が問題なのか、それが継続的な問題なのかを知りたいです。単年度の問題なのか、継続して出ている問題なのかということをもっと知りたいんですね。報告書をみるといくつかキーワードがあって、たとえばアウトリーチという言葉が何か所か出ており、これは時代の流れなのかなと思いますが、そういう新たな項目と根っこの項目を見極めながら議論をして、予算などの次の対応にどのように織り込んでいくのかが知恵の出どころかなと思います。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか、その辺の考え方は。

○事務局 ありがとうございます。ただ今キーワードとしてアウトリーチという言葉が挙げられていただきましたが、ほかにも対応の平準化や困難ケース対応などにおいてキーワードが幾つか挙がってきているところですので、それを踏まえまして先ほど説明しましたとおり、聞きっぱなしではなくて、聞き取ったところから今後どのように取り組んでいくべきかについてしっかりと分析することが大切だと思いますので、その部分を重要視しながら今後進めていきたいと思いたす。

あとは、報告書のなかにはいわゆる評価的な部分を盛り込んでいくべきだと、協議会とし

てご意見があるようでしたら、次回の報告書の作成に向けて見直しを検討させていただきたいと思いますが、会長、いかがでしょうか。

○会長 それについても、今後話し合いをしながら決めていけたらと思います。それとですね、報告書の内容をみますとセンターからのお願いごとについても記載されておりますので、これについてこの運営協議会においてきちんと対応していくことが役割かなと思っておりますので、取り組んでいることだけでなく、こういうところが大変だという内容も含めて協議していきたいなと思います。その辺も含めて、今後の検討事項としてよろしいでしょうか。

そのほかに何か、この内容について、ご意見とはございますでしょうか。それではないようですので、議事3は以上とします。

引き続き、議事4「令和2年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について」、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。

本予算につきましては、地域包括支援センター11か所の全体の令和元年度の予算額と、令和2年度の予算額を記載したものになります。

令和2年度の予算額は、上段が介護保険特別会計で5億7,563万7千円、下段が、一般会計で予算額8,228万円、合計で6億5,791万7千円となります。

前年比の増減理由でございますが、特別会計は、①介護予防・生活支援サービス事業費、②一般介護予防事業費が、増額になっておりますが、これは、要支援者の増加と、一般会計で予算計上していた地域デイサービス事業の対象を拡大し介護保険特別会計に移行したことによるものでございます。

また、④のうち認知症総合支援事業費は、減となっておりますが、実績に基づいたもので、実施に支障が出ないよう運用していく予定です。

次に、一般会計の減額の理由でございますが、地域包括支援事業費及び地域デイサービス事業費については、特別会計に移行した分による減となっております。

予算額の前年度比は令和元年度と比較して、一般会計と特別会計の合計で、358万9千円の減の、6億5,791万7千円で、約0.5%の増となっております。

裏面をご覧ください。

参考2として、介護保険特別会計の、地域支援事業全体の予算額と、参考3として、地域支援事業費の財源の内訳を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。

ただ今事務局から説明のありました「令和2年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について」ご質問・ご意見等がありますか。

（委員からの意見・質問なし）

○会長 ありませんか。それではないようですので、議事4は以上とします。

それでは、引き続き、議事5の「令和2年度介護予防支援委託事業所について」、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。

第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務は、要支援認定者等に対する、ケアプラン作成等のケアマネジメント業務で、地域包括支援センターが本市の指定を受けた「指定介護予防支援事業所」として、又は包括自身の業務として実施しておりますが、介護保険法（第115条の23第3項、第115条の47第5項）により、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることになっております。

委託できる事業所については、この協議会の中でご承認をしていただくことになっていきますので、審議事項として提出させていただいております。

1ページから3ページは、「1 府中市内に所在する居宅介護支援事業所」の一覧になっており、56事業所のうち、委託のある事業所は43となっております。

3ページの「2は、府中市外に所在する居宅介護支援事業所」の一覧になっており、本市の被保険者が市外で予防マネジメントを受ける方がいる際に、委託されている市外の事業所となり、全部で25事業所となっております。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のありました「令和元年度介護予防支援委託事業所について」ご質問・ご意見等がありますか。

○委員 ただ今の報告につきましては、各センターで抱えている予防プランの作成についても関連してくるものと思いますが、こちらの市全体の事業所数を増やすというお考えはあるのでしょうか。と言いますのも、今後もセンターにおける予防プランの作成ケースは増えてくるのが容易に予想されますので、少しでも多くの、業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所が増えるとセンターの負担が減るのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 居宅介護支援事業所に対する委託状況はセンターにより様々で、それは資料5の右側の欄をご覧ください。空欄の居宅介護支援事業所については、現状、委託する元のセンターがないという状況です。1つでも居宅介護支援事業所に受託していただけるように、高齢者支援課だけでなく、メインは介護保険課となるのですが、居宅介護支援事業所へのお願いについては、今年度、文書にて依頼させていただいておりますが、要支援認定の方ですとデイサービスやヘルパーは総合事業の対象となりますので、総合事業が理解しづらいということで居宅介護支援事業所から敬遠されているところがありますので、それについては3月12日に居宅介護支援事業所向けの説明会を実施予定だったのですが、感染症関連の影響で中止となっております。このため、市としては予防プランを受けていただく可能性を少しでも広げるために依頼させていただいて、またその理解を深めていただくように、引き続き努めていきたいと考えております。また、委員が所属されている地域包括支援センターよつや苑においては、予防プランの件数が非常に伸びている状況でございますので、居宅介護支援事業所よつや苑のほうで多くの予防プランを引き受けていただきました。報酬面で色々と課題もあるのですが、思い切った判断をしていただいたことは、よつや苑施設長の理解があつての結果であると思います。

今回、居宅介護支援事業所へ依頼をさせていただいたところですが、この背景には、要介護認定から要支援認定へ切り替わったために急増しているケースが非常に多くなっているということで、事業所へは利用者が要介護認定から要支援認定に切り替わったとしても引き続き担当していただけるようお願いしているところがございます。ですので、引き続き、時期を捉えながら事業所への案内をさせていただきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。

○委員 よく分からなかったのですが、資料5の右側の欄に「委託している府中市地域包括支援センター名称」とあるのですが、下線表示で新しく委託しているセンターがあることが分かりますが、府中市としてはセンターに委託してほしいと思っていて、それをセンターに働きかけているのでしょうか。その場合、空欄をできる限り埋めてもらいたいということなのでしょうか。ご説明をお願いします。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 基本的に、介護予防の内容については地域包括支援センターがケアプランを作成することが大原則となっております。ただし、それが要支援者の人数が多くなったり様々な状況で全てをセンター内でまかなうことが困難な場合において居宅介護支援事業所へ委

託することが可能となっておりますので、市から、委託してくださいと依頼する性質のものではないと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 地域包括支援センターは大変忙しいと思うのですが、そういう意味では事業所にも請け負ってもらうことは個人的にはいいことかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 空欄の事業所もありますが、この空欄をどんどん埋めていきたいということではないです。たとえば、一か所の事業所でたくさんプランを請け負っていただいているところがあれば、それにより地域包括支援センターの負担が軽減されるところでもありますので、必ずしも事業所を増やすことがいいということではないです。ただし、居宅介護支援事業所で予防プランを受けられる件数の上限は決まっており、また報酬面の点からもそこまで多くはないので、少しずつ広げていくということを考えると空欄の部分が少しでも減っていき、また11センターの名前がどんどん連なっていくと凄くいいかなと思います。また、居宅介護支援事業所の予防プランの受託状況が増えている要因は、市からの働きかけが主ではなく、地域包括支援センターとその地域に根付いている居宅介護支援事業所との日頃の信頼関係によって成り立っている部分もありますので、そういった日々の信頼関係の構築によるところが一番大きな要因かなと思います。

○会長 よろしいでしょうか。そのほかに何かございますでしょうか。

○委員 ちょっと分からなかったのですが、資料5の3ページで「法令上委託可能な事業所として全事業所を記載」とありますが、この法令とは何でしょうか。この法令をクリアすれば受託件数が増えるというロジックでしょうか。

○事務局 法令上委託可能な事業所として、まず介護保険法上で地域包括支援センターは予防プランを居宅介護支援事業所へ委託することができとなっております。ただし、委託するにあたっては本日の地域包括支援センター運営協議会において委託先を決定していかなければいけないとされているため、市内の居宅介護支援事業所全てを記載しております。いつでも市内の居宅介護支援事業所に委託を受けていただけるように、全事業所をあらかじめ記載して承認していただくものです。また市外の居宅介護支援事業所として全国

の事業所を記載することは現実的ではないため、現に委託している市外の居宅介護支援事業所のみを記載しているところでございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 法令ということで頭がとらわれてしまったのですが、居宅介護支援事業所の人員に関するものという意味ではないのですね。そうすると、市内には56事業所しかないということでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 はい。市内にある全ての居宅介護支援事業所数が56となります。

○会長 よろしいでしょうか。ほかにはありませんか。

○委員 単純に思ったことなのですが、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へ委託することについて、委託されても予防プランの質は担保されていくものなのでしょうか。質の確認をし始めるとそれはそれでかなりの業務量と気配りが必要になってくるのかなと思うのですが。

○事務局 質の確保について、決して委託したからといって何か変化があるということではなく、予防プランの作成元が地域包括支援センターであったとしても居宅介護支援事業所であったとしても、基本的にはケアマネジャーもしくは主任ケアマネジャーがプランナーとなっておりますので、予防プランだとしても介護プランだとしても同じアセスメントをしていただき、そのなかで必要なサービスを提供する体制を調整していただいておりますので、質については落とすことはないと考えております。また居宅介護支援事業所においては、経過措置は伸びましたが、管理者が主任ケアマネジャーでなければならないとされており、地域包括支援センターも主任ケアマネジャーが必置となっておりますので、同じような質は当然として求められると考えています。

○会長 よろしいでしょうか。それではないようですので、議事5は以上とします。

それでは、引き続き、議事6の「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、

本日は、2月13日の開催分を報告させていただきます。

なお、会議録でございます当日資料につきましては、配付を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

お手元の資料6「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。

はじめに、1の部会名から5の報告協議事項は、記載のとおりでございます。

続きまして、6の会議の結果(1)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の、アの地域密着型通所介護でございますが、まず、(ア)事業者は「株式会社アーバンハウスシステム」、事業所名は「デイサービス グレース小柳」、指定更新日は令和2年3月1日でございます。

次に、(イ)事業者は「特定非営利活動法人つどい」、事業所名は「介護センターはんの木」、指定更新日は令和2年4月1日でございます。

続きまして、イの認知症対応型通所介護でございますが、まず、(ア)事業者は「社会福祉法人多摩同胞会(指定管理者)」、事業所名は「府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター」、指定更新日は令和2年4月1日でございます。

次に、(イ)事業者は「社会福祉法人安立園」、事業所名は「安立園在宅ケア・センター」、指定更新日は令和2年4月1日でございます。

次に、(ウ)事業者は「社会福祉法人多摩同胞会」、事業所名は「泉苑ケアセンター」、指定更新日は令和2年4月1日でございます。

次に、(エ)事業者は「社会福祉法人正吉福祉会(指定管理者)」、事業所名は「府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター」、指定更新日は令和2年4月1日でございます。

続きまして、ウの地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護でございますが、(ア)事業者は「社会福祉法人多摩同胞会」、事業所名は「地域密着型特別養護老人ホーム 信愛緑苑」、指定更新日は令和2年4月1日でございます。

各事業所の指定更新にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

続きまして、(2)他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所でございますが、当該事業所の指定にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

続きまして、(3)の指定地域密着型介護サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止等についてでございますが、まず、アの府中市内につきましては、認知症対応型通所介護「共用型デイサービスこもれび家族」1件の休止、地域密着型通所介護「デイサービスとことこ」1件の廃止。

次に、イの他区市町村につきましては、地域密着型通所介護4件の廃止、認知症対応型

共同生活介護1件の廃止。合計7件の休止及び、廃止を部会委員の皆様に報告いたしました。

以上で、指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のありました「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」ご質問・ご意見等がありますか。

(委員からの意見・質問なし)

特にないようですので、議事6については、以上とさせていただきます。

最後に、議事7の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次回会議の日程についてご連絡いたします。

次回、令和2年度第1回会議の日程等は、資料1にも記載のとおり、5月7日(木)の午前10時から、本日と同じ第5・第6会議室で開催したいと考えております。

また、第2回を5月28日(木)、第3回を6月25日(木)、いずれも10時からとなっておりますので、ご予約のほどお願いします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

(委員からの意見・質問なし)

ありませんか。

それでは、これで本日の第7回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上